

令和 8 年度第 1 回日光市総合教育会議

日 時 令和 8 年 6 月 23 日（火）午後 1 時 15 分～午後 2 時 30 分

開催場所 本庁舎 3 階 大会議室

構成員

日光市長 瀬高 哲雄

教育委員会

教育長 関 孝和

教育委員（職務代理者） 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 速水 茂希

教育委員 岸野 紗生里

教育委員 安江 麻衣子

出席者

教育次長 瀬山 光司

学校教育課長 斎藤 朋子

学校教育課長補佐 田中 晃司

学校教育課長補佐 福田 恭介

学校教育課主任 長岡 紗理奈

生涯学習課長 新家 守

文化財課長 小島 秀之

中央公民館長 佐藤 剛

健康福祉部長 永井 健介

子ども家庭支援課長 手塚 一好

子ども家庭支援課長補佐 上野 桂

保育課長 豊口 誠

保育課課長補佐 柿沼 良行

事務局

企画総務部長 伊東 剛

総合政策課長 福田 英男

総合政策課係長 長田 善志

総合政策課副主幹 板垣 史恵

総合政策課副主幹 中野 祥寛

総合政策課副主査 田中 健太

総合政策課主任 高村 莉奈

議事録署名人 関 孝和、速水 茂希

傍聴者 なし、報道機関 なし

1 開会

事務局

本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

定刻前ではございますが、皆様、お揃いですので、これより令和8年度第1回日光市総合教育会議を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

それではお手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、会議の主催者であります日光市長より、ご挨拶を申し上げます。

2 市長挨拶

瀬高市長

皆様、こんにちは。本日は、ご多忙のところ、令和8年度の第1回日光市総合教育会議にご出席をいただきありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、日頃から日光市教育行政にご支援とご協力をいただいておりますことを御礼申し上げます。

今年は、第3次の日光市総合計画の初年度となります。都市像として掲げた、「誰もが楽しく 健やかに暮らす 新しいまち」の実現に向け、教育分野におきましては、学校教育、社会教育、文化財、スポーツの4つを基本施策として取り組んでおります。これまで培ってきた日光市の教育の良き伝統を守りつつも、時代の変化に即した新たな施策の展開をすることが、子どもたちが安心して学び成長できる環境整備につながると捉えております。そのためには、教育委員の皆様の豊富なご経験とご知見を頂きながら施策の実行性を高めていきたいと考えております。本日は、教育現場の現状や課題を共有させていただき、質の高い教育環境を築いていただくための具体的な道筋を見出してまいりたいと思っていますところでございます。

結びになりますが、教育は未来への最大の投資であります。教育委員の皆様をはじめ、日光市が一体となって持続可能な教育環境を創出し、次世代の市民が自信と誇りを持って生活できる基盤を共に作り上げてまいりたいと思っております。

皆様のご協力と熱意に深く感謝するとともに、本会議が実りある会議になることご祈念

申し上げます、私のご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたしますします。

3 会議の運営事項について

事務局

続きまして、次第の「3 会議の運営事項」に入らせていただきます。

会議の開催に当たりましては、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づいて、会議の公開について、お諮りするものです。

本日の会議において報告させていただく事項については、設置要綱で定める個人の秘密が含まれる場合や、公開することで会議の公正が保てないおそれがある場合といった、非公開とすべき事案に該当しないことから、本日の会議は公開としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

事務局

ご異議がないようですので、本日の会議は公開とさせていただきます。

以降の進行は、運営要領の規定に基づき、瀬高市長にお任せいたします。

4 議事録署名人の選任

瀬高市長

それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。

会議次第の「4 議事録署名人の選任」について、選任案については、慣例より事務局に一任することとしておりますが、ご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

瀬高市長

それでは事務局より提案をお願いいたします。

事務局

それではご提案いたします。事務局としては、今回は関教育長と速水委員にお願いできればと思います。

瀬高市長

それでは、事務局より提案がありましたとおり、関教育長と速水委員、ご両名でよろしいでしょうか。それでは、関教育長と速水委員にお願いしたいと思います。

5 報告事項

- (1) 日光市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定
及び取組状況について

瀬高市長

続きまして会議次第の「5 報告事項」に入ります。報告事項「(1) 日光市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び取組状況について」説明をお願いします。

学校教育課長

資料1をご覧ください。「日光市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び取組状況について」、本計画は本年2月の教育委員会議で承認されたものです。

計画策定の大きな趣旨としては、資料1-1、1ページをご覧ください。教職員の働き方改革を計画的・継続的に進めるため、国が示した指針、県が策定した計画との整合性を図りながら本計画を策定したもので、学校・教育委員会・保護者・地域が認識を共有し、教職員の働き方改革を進めていくための働き方の数値目標、時間外や、有休取得の目標日数、ストレス度合い等を数値化し、また、学校において発生する業務の中で教職員が担うべき業務について、分類、具体的に示したことになります。

1ページ(2)に記載のとおり、本市の現状としては、令和6年度の実績で、時間外勤務の月平均時間数が小学校35時間、中学校39時間。月45時間以下の割合が小学校62%、中学校65%。月80時間以上の割合が、小学校2%、中学校7%となっております。

なお、令和7年度の実績が資料1-2にございます。令和6年度と比較すると、時間外勤務の時間数が、令和6年度より7年度が、小学校、中学校とも月平均時間が減っている状

況です。また、月 45 時間以下の割合が小学校で増加しております。

資料 1-1 の方に戻りまして、2 ページをご覧ください。「2. 目標」の「(1) 時間外在校等時間に関する目標」を記載しています。記載のとおり、「国の指針」「県の目標」を踏まえて、①1 か月 80 時間以上の教職員の割合を令和 10 年度までに 0%とし、②1 か月の時間外が 45 時間以下の割合を 100%とし、③1 か月の時間外の平均を 30 時間程度とする目標としております。

3 ページをご覧ください。「(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」を記載しております。①年間の有給休暇の平均取得日数を 15 日以上とし、②ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を 10%以下にすることとしました。なお、計画の期間は、令和 8 年度～令和 12 年度の 5 年間です。

「4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」では、文部科学省が示す学校と教師の業務 3 分類を示しております。

4 ページをご覧ください。文部科学省が示す業務の 3 分類を踏まえ、「イ 学校以外が担うべき業務」としては、例えば、一つ目◆の登下校時の通学路の見守りなどになります。以降、「ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務」、また、5 ページの「ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」、それぞれについて、6 ページの(2)において、学校において推進すべき措置や、7 ページ、(3) 教職員の健康及び福祉を確保するために取り組むことについて、具体的に示しながら、改善のための方策の検討や必要な支援・取組を実施していくこととしています。

8 ページ、「5. 関連する取組、今後のフォローアップについて」は、この計画の着実な実行を図るため、各学校の在校時間の状況を把握し、毎年ホームページで公表するとともに、教育委員会会議及び総合教育会議において、今後とも報告し、進捗管理を行ってまいります。さらに、保護者や地域の方々へこの計画の周知を行い、協力を得られるよう取り組んでまいります。計画の内容について説明は以上となります。

瀬高市長

説明が終わりましたので、この件について何かご意見等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。岸野委員、お願いします。

岸野教育委員

この計画を、まず市民の方に、どのように周知徹底をしていくのかというのが課題ではないかと思います。青少年問題協議会において、PTA の代表の方が登下校の見守り等を先生方がしないというのはおかしいのではないかなというようにお話があり、これは教育委員会だけではなく全市をあげて、先生の業務というものの見直しを周知徹底していただかないといけないなと痛感したことがありました。今現状で教育委員会としてどのような広報活動を予定しているのかを教えてくださいたいのと、市長部局ではどのような関わりをする予定か、教えてくださいたいです。

瀬高市長

まず、教育委員会の方からお願いします。

学校教育課長

市民に向けた周知については、ホームページでの公表と、あわせて、広報にっこうでもお知らせしていく予定です。

また、それぞれの学校運営協議会でも、必ず説明を行っていただき、地域の方や保護者の方に、教職員の業務の範囲について、ご理解をいただけるように努めてまいりたいと考えております。

瀬高市長

市長部局の方で何か予定ありますか。

総合政策課長

ある程度学校のことに關しては、教育委員会部局で検討していただいています。市職員とのバランスもありますし、今後必要に応じて情報の共有など適宜協議はさせていただきたいと考えております。

瀬高市長

補足として、学校教育課長。

学校教育課長

広報にっこの掲載時期は調整中であり、何月号ということは申し上げられませんが、保護者の方には、計画の策定について通知によりお知らせをしております。

瀬高市長

岸野委員、いかがでしょうか。

岸野教育委員

ホームページや広報にっこのなどで情報にアクセスしようする方は問題ありませんが、積極的に取りに来ない方への対応が必要と思います。また、これは日光市だけでなく全国的な課題でもありますので、先生方も一人の人間として家庭があるということを認識していただきたいです。教育委員会の施策をまず実施し、足りない部分があればプラスアルファで追加実施していただきたいと考えます。

瀬高市長

関教育長、お願いします。

関教育長

ありがとうございます。まず、今説明にもありましたが、入口として一番効果的と思われるのが学校運営協議会です。委員の方も数百人いらっしゃいますし、その口コミを通じて説明をして、後は同時に保護者への説明は学校で出している校長室だよりや学校だよりのようなものの中で周知していくのも必要ですし、市のPTA連絡協議会など、様々な機会を使って周知していくことが必要かと思います。それは現実的としてできると思いますので、普及啓発していきたいと考えております。以上です。

瀬高市長

岸野教育委員。

岸野教育委員

学校運営協議会やPTAに学校側からアピールしていただくのはもちろんですが、地域の自治会長の集まりの際に教育委員会の事務局が説明をしていただきたいと思います。地域の方の協力というのが不可欠だと思いますので、学校にいる年代の保護者の方だけでなく地域の方々の力も是非お借りできるように動いていただければと思います。

瀬高市長

そうですね。そこは自治会連合会の集まりなど、関教育長がおっしゃっていましたが運営協議会ではないですけれども、今、学校と地域がいかに密接にやっていくかという流れの中で、保護者もそうだと思っておりますが、教育現場だけがやっても周りが理解しなければ全く意味のないことだと思いますので、いかに周知啓発していくかということについては、自治会長連合会などで、お話しすることはできると思います。そこは所管課と調整していただいて、対応できるよう進めていきたいと思っています。

働き方改革で先生方の働き方も変わってきているかと思いますが、以前と比較すると残業時間は、減っているのでしょうか。

学校教育課長

減っています。

瀬高市長

改善されているということですね。

学校教育課長

改善されているかと思っています。

瀬高市長

ただ、上から残業を減らせと言っても、業務のやり方や現場が変わらないことには減らせないと思います。そこは、やはり、一体的に取り組んでいく必要があると思いますので、私たち執行部側でも対応させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

す。

そのほかで、この件に関して何かございますか。お願いします。

手塚教育委員

質問ではありませんが、教職員の業務の簡素化・効率化と教育の質の向上というのは相反するものです。これを成し遂げようということは相当大変なことだと思います。今後の教育委員会議の場でもいろいろご報告いただけると有り難いです。よろしくお願いします。

瀬高市長

今の件は、要望ということでよろしいでしょうか。それでは、速水委員、お願いします。

速水教育委員

基本的に、教員の負担を減らすということだと思いますが、そうすると全体の仕事を減らすということと、役割分担をしていくということになると思います。それ自体も難しいと思いますが、特に分担するという話になってきますと、地域にお願いしていくと資料にあります、地域の力、また地域の人材も、かなり弱ってきていますので、地域が本当に受け皿になれるのかと思っています。それは地域によっても違うと思いますが、特に人口が減少している地域では、カバーしきれぬのかという部分がありますので、そこも難しいというように感じます。学校運営協議会というのも、もちろんありますが、その人たちもそれを全部カバーしきれぬのでしょうか。協議会などのメンバーを見ますと、いろいろな会議に出ていらっしゃる方たちの名前が連なっていますので、その人たちも、一杯一杯だろうとは思いますが。地域の登場人物を増やして、1人でやることを2人にするとか3人でやるようにしていかないと難しいと思います。地域を頼りにされても、担い手がもうほとんどいないので、難しい部分もあると思います。

他に、教育費などの徴収を公会計化するということが記載されていましたが、こういったことは、効果があると思います。市が実施しようと思えばできることですし、給食費などの徴収についても、引き落としなどにしていただくと負担が減ると思います。この公会計化というのはどうなのでしょう。

あと、もう一点ありまして、数字で何時間という報告があつて、それが校長先生の評価などにも左右されると思いますが、そうすると、必ず出てくるのが隠れ残業や持ち帰りの問題だと思います。そうなってしまうと、本末転倒になってしまうとは思いますが、予防策などもあればと思います。

瀬高市長

2点いただきました。1点目。

学校教育課長

1点目の学校給食費の公会計化というところだと思いますが、今現在は無償化されているため、給食費の徴収が発生しておりません。国では小学校は無償化になってきていますが、(中学校などについては)保護者の方に負担いただく時期なども踏まえて、必要性について議論しなければなりませんので、直ちに公会計化することは検討しておりません。現状だと、例えば修学旅行の積立金などについては、現金でのやり取りというのはせずに引き落としとしてしていますので、そちらに関しては公会計の必要性が生じていないというところ です。

2点目の隠れ残業などや持ち帰り業務などについては、資料1-1、7ページ「(3)教職員の健康及び福祉の確保に関する取組」で4つ目にあるとおり、持ち帰り業務について基本的には校内業務で完結することとなっています。隠れて持ち帰っていたことが発覚すれば、信用失墜という形で処罰の対象になりますので、徹底が必要です。

瀬高市長

先ほど速水委員からお話がありました、地域の方たちの人手不足(マンパワー不足)については、私は、まだまだ、地域の方たちの余力というか協力体制というのはあると思っています。そこは、やはり学校の教育現場と地域の自治会を含めたやりとりの部分です。学校が遠慮なく、「これをやってほしい」「あれをやってほしい」とお願いをすれば、「できない」という方は意外と少ないと考えます。だから逆にもっと地域に甘えても良いのではないのでしょうか。そのために学校運営協議会の活用が必要なのだと思います。ただし、校長先生のスタンスや学校の方針も考慮すべきだと思います。地域も学校や子どもたちのお

手伝いをしたいという高齢者の方たちもたくさんいますので、そこはもっと綿密にやってもらった方がいいという声の方が多いということも聞いています。そこはやり方というか付き合い方というように思います。地域の方々の力は、今後も不可欠です。先生方の働き方改革の考えとしても、そのとおりだと思います。

報告事項（１）は以上といたします。

続きまして、報告事項（２）に入らせていただきたいと思います。

（２）こども・若者応援事業の開始について

瀬高市長

続きまして報告事項の「（２）こども・若者応援事業の開始について」の説明をお願いします。

子ども家庭支援課長

それでは資料２をご覧ください。こども・若者応援事業の開始につきましてご説明の方をさせていただきます。

１ページ目になります。令和５年度に閣議決定された「こども大綱」に基づき、国ではこども・若者への切れ目のない支援を拡大する方針となっており、令和８年度を「本格的な若者施策の始動」の年として新たな施策を実施しています。当市におきましても、令和８年３月に「日光市こども計画」を子ども・若者・子育て施策の指針として策定し、全ての若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活できる社会の実現に向け、下記のとおり新たな取組を実施しています。

まず１つ目が、地域における若者支援コーディネート事業でございます。官民が連携し、困難を抱える若者とのコンタクトポイントを確保して、効果的に支援につなげるための信頼関係を構築し、必要な支援を提供します。そのために新たに「子ども・若者総合相談センター」を設置し、コーディネート事業を実施します。対象は小学生から中学校卒業後、概ね３０歳までの若者および子育て世代の保護者等です。

内容は、居場所や学習支援、悩み・不安、進学・就労に関する相談など多様なニーズに

対応し、関係機関との連携や同行支援を行います。場所は日光ランドマーク 3 階（旧消費生活センター）があったスペースです。

実施主体は子ども家庭支援課ですが、事業は一般社団法人に委託します。実施方法は、現在は毎日ではありませんが、年間できるだけ多くの日数、週 5～6 日を予定しています。若者や子育て世代は無料で利用でき、学習・相談・イベント開催等も計画中です。

実施期間は令和 8 年 6 月中旬と記載されていますが、先週 15 日からプレオープンし、高校生を対象に放課後の学習室を開放して居場所事業を開始しています。本格稼働は 7 月以降を予定しています。

今後は市内高校への案内に加え、広報・ホームページ・SNS でも周知を行っていきます。SNS はすでに開設しており、そちらでも情報を発信していきます。

プレオープン時に愛称を「Woody Base」としまして、事業を開始しています。

2 つ目の事業として、「2 子ども・若者支援地域協議会の設置」として、先ほどのセンターと連携し、相談センターが相談支援を担うのに対し、協議会は子ども・若者支援の地域協議体として、教育・福祉・医療・雇用・更生保護・多文化共生などの各分野の行政機関・民間団体等で構成します。目的は、関係機関が連携して子ども・若者を支援するための情報交換・連絡調整、相互連携・協力、調査・研究・研修・広報啓発活動等です。

構成は、機関・団体の代表者等からなる全体会議と、個別ケースを検討する個別ケース検討会議の 2 層構造です。協議事項は医療・養育・生活環境改善・修学・就業・社会生活に必要な知識・技能習得・その他社会生活を円滑にするための援助など、子ども・若者への総合的支援です。

対象は、修学・就業いずれもしていない子ども・若者、家族の介護等で過度に世話をしていると認められるヤングケアラー、ひきこもりや経済的・社会的孤立などの困難を抱える子ども・若者です。

調整機関は子ども家庭支援課です。設置時期は令和 8 年度下半期に要綱を制定し、センターと合わせて条例整備を行う予定です。

それから、3 つ目の事業として「3 こども・若者意見反映サポート事業」となります。こちらは、こども基本法（令和 4 年法律第 75 号）に基づき、年齢や発達段階に応じた意見表明機会の確保・意見の尊重を図り、地方公共団体はこども施策策定等の際し、意見の反映に係る措置を講じる義務があります。また、こども大綱（令和 5 年 12 月 22 日閣議決

定)では、地方公共団体に対し「様々な機会を捉え、こども・若者の社会参画の促進、意見を聴く取組が着実に行われるよう、ファシリテーターの派遣等の支援、好事例の横展開等の情報提供」を求めています。これを受け、国(こども家庭庁)と市が連携し、こども・若者の意見聴取の場づくりを令和8年度に国の採択を得て実施します。

開催時期は令和9年1月下旬を予定しており、実施主体はこども家庭庁と日光市です。市内の高校生・中学生を募集し、会議を開催します。こども家庭庁職員・市職員がファシリテーターとなり、意見を聴取します。市職員は事前に庁内で周知(協力依頼)し、こども家庭庁が実施するファシリテーター養成講座等を受講します。

対象者募集は、市内中学校・高等学校への周知(推薦依頼)に加え、若者団体・高校生団体等への案内、SNS等でも周知を行う予定です。

瀬高市長

3つの説明がありました。重要な取組ですので、何かご意見はありますか。はい、安江委員。

安江教育委員

はい。先ほどの Woody Base の取組について、若者の居場所ができるのは非常に有意義だと感じています。もし可能であれば、今後、足尾地域や湯西川にも「出張 Woody Base」のような拠点を設けていただければ、地域の家庭や子どもたちにも利用できる機会が増え、ありがたいと考えます。

子ども家庭支援課長

ありがとうございます。現在、子どもの居場所コーディネーターを一般社団法人に委託して配置していますが、今年度は各地区やご希望の地域へ出張し、子どもの居場所の作り方に関する講座等を開催する計画です。内容はまだ詰めている段階ですが、コーディネーターと共に具体策を検討していきます。

安江教育委員

ありがとうございます。

瀬高市長

今、子どもたち、特に高校生は、私も高校生との意見交換会・討論会でも多くのご要望をいただいておりますが、子どもたちが集える場所は、日光市内では圧倒的に少なく、街中や駅周辺にそのような場所が欲しいという声が多数ありました。こちらの施設は、子どもたちだけでなく、ひきこもりや不登校の子どもたち、そしてお母さん方も利用できる、利用層が幅広いという位置づけです。写真のとおり清潔感もあり、使い勝手の良い場所だと、実感しております。これはやはり周知を進め、日光市の若者・子どもたちの居場所作りの一環として、非常に核になる取組だと思っています。その点は教育委員の皆さまにも、ぜひ発信していただき、活用してもらえると非常に有難いと思っています。

岸野委員、お願いします。

岸野教育委員

チラシには「高校生のみんなの居場所ができました」とありますが、説明資料では、「子育て世代の保護者も可」と記載されています。ただ、小さいお子さんが入ってしまうと騒がしくなり、高校生が居にくくなるのではないかと懸念します。しかしながら、自習室などが少ない市ではあると思うので、とても良い取組だと思います。

また、開設日が不定期で、週 5～6 日ということですが、夏休み期間など部活動がない子ども達は居場所も少ないと思うので、積極的に開設していただきたいと思います。

瀬高市長

今後、対象者の時間帯は分けるのでしょうか。

子ども家庭支援課長

はい。先ほど配布したチラシは、プレオープン中ということで高校生をターゲットにした内容です。午後の遅めの時間から夜までを高校生の学習室開放とし、焦点を当てています。

市長が申し上げたとおり時間帯を分けて、日中は不登校の子どものフリースクールの活用、また、ひきこもり若者については、就労支援等も実施したいと考えております。お母

さん方については、部屋、託児を予約制とし、お母さんだけでリラックスできる場所を提供します。お子さんについては、隣の地域子育て支援センターに保育士つきで預かるということも検討しています。また、買い物の途中でお母さんが子どもを預かってほしい場合も、緊急時の一時預かりという形で対応できるように予定しております。

瀬高市長

中央公民館の勉強のスペースについては、利用率はどうですか。

中央公民館長

利用は増えています。高校生が多いです。

瀬高市長

私も図書館へ訪問した際に、テスト期間だったと思いますが、学習室はすでに高校生で満室であり、利用率が非常に高いと感じました。先ほどもお話したとおり、高校生は談笑できる場、集える場でつながりにもなるといいますので、この場所は画期的な取組でもあります。教育委員の皆様にはご理解いただいたうえ、いろいろと共有し発信していただければ有り難いです。

それでは、池田先生お願いします。

池田教育委員

本格稼働は7月からですので、広報活動で利用者数が増えるかと思いますが、6月中旬のプレオープン時の利用率を教えてくださいませんか。

子ども家庭支援課長

実はプレオープンについても事前に周知しておらず、初日にチラシを配布し誘ったところ、その日のうちに8人が利用し、その後は1日当たり10人程度が利用しています。利用した高校生があまりにも居心地がいいのか内緒にしたいということで、外へ広めてもらえないなど課題もでてきています。今後はSNSでも積極的に情報を配信し、さらに広めていきたいと考えています。以上です。

瀬高市長

「子ども・若者支援地域協議会の設置」や「こども・若者意見反映サポート事業」に関して何かありますか。速水委員。

速水教育委員

高校生までのひきこもりの人数はある程度把握できていると思いますが、高校卒業後のひきこもり人数はどの程度把握していますか。正確な数は分かりますか。

子ども家庭支援課長

全く把握できない状況です。実際、高校在学時点から未進学者や高校中退者については情報の把握ができなくなっています。次にご説明する内容の中で情報のアウトリーチを拡大し、把握に向けた取り組みを進めてまいります。

瀬高市長

報告事項(2)は以上といたします。報告事項(3)に移らせていただきます。

(3) 不登校の子どもへの「戸別訪問学習支援事業」及び「保護者対象 LINE 相談」の開始について

子ども家庭支援課長

資料 3、1 ページ目です。いじめや不登校等、学校に関係する子どもの悩みは様々な事情が背景にあります。学校だけでなく教育・福祉等の地域機関が連携し、地域全体で子ども・若者への支援を進める必要があります。国は令和 7 年度後半から「地域ネットワーク構築によるこども支援事業」として支援を開始しました。当市も令和 8 年度から福祉部門で以下の取組を開始しています。

まず、「戸別訪問学習支援事業」です。不登校の児童・生徒のうち、学校や教育支援センター等他機関との関係が十分でない子どもを対象に、自宅等を訪問し学習支援とともに進学・就職への自立支援を行う事業です。対象は市内の小・中学生で、学校・教育支援センター等と関係がない、または非常に希薄な子どもと保護者です。実施主体は子ども家庭

支援課で、業務は一般社団法人に委託しています。

実施方法は、まず対象となる子どもの選定を行い、委託先の支援員が週1回、4時間程度、自宅を訪問し子ども、保護者と面談します。子どもの希望に沿って学習支援を行い、学校復帰・教育支援センター通学・フリースクール通学・自宅学習など、本人の希望に応じた形で進学・就職へつなげる支援を行います。

実施期間は令和8年6月からで、すでに一人の児童への支援が開始されています。主に家庭児童相談室と連携し、対象家庭へ案内しています。学校にも周知し、問い合わせが数件ありました。広報は4月号に掲載し、10月号でも再度掲載して周知を強化する予定です。学校・教育支援センターとも連携し、支援が難しい子ども・保護者にも対応していきます。

次に不登校児の保護者対象のLINE相談です。対象は不登校児の保護者で、24時間受付可能なLINEで相談を受け付けます。相談内容は、学校・関係機関とのやり取りや不登校児への対応、家族関係、不登校の子どもを抱えながら仕事を続けることの悩みなど、当事者同士では話しにくいものも第三者として受け止め、保護者とともに改善を図ります。実施はNPO法人に委託し、日光市専用LINEとして運営します。24時間のメッセージ送信は可能ですが、回答は月曜・火曜の9時～21時を予定しています。周知はチラシの作成、広報にっこうや市公式LINEへの掲載、小中学校への配布、NPOからの情報発信などで行います。検索サイトで「お母さんお父さんのほけんしつ@日光市」と検索するとLINE相談が表示されます。

最後に「中学校卒業後未進学・高校等中退者対象学習支援事業」です。対象は中学校卒業後に高校等へ進学しなかった、または中退した若者で、現在ひきこもり状態にある者です（概ね20歳未満）。こちらも一般社団法人に委託し、社会福祉協議会の生活相談員に協力をいただきます。学習支援だけでなく、アウトリーチを主軸に、訪問しながら学習を通じて自立への糸口をつくります。学習が進めば高校卒業資格取得（大検等）を目指し、進学・就労支援へつなげます。事業は6月から開始し、現在支援員が対象者を選定中です。

瀬高市長

この件についてご意見等がありましたらお願いします。速水委員お願いします。

速水教育委員

これまで中学卒業後の支援がなかったのが、今回高校中退まで対象に拡大されたのは非常に良いことです。制度は概ね 20 歳までですが、20 歳を超えた場合や、大人になってからひきこもりになった方への認知・支援が難しい点についても、今後検討していただきたいです。

子ども家庭支援課長

ひきこもり支援は国の制度で概ね 20 歳までと定められています。当課でも同様に 20 歳までとしていますが、若者の定義は 20 代ですので、30 歳未満まで適用するかどうか今後検討します。

また、その他、不登校・ひきこもり対策として、赤間々会館においても毎週土曜に NPO が運営する自主夜間中学が開校しました。当課でも周知しており、20 歳を超える不登校だった若者も利用していますので、そういったところも活用しながら支援を拡充していきます。以上です。

瀬高市長

ニコニコ本陣の裏手にある施設も、ひきこもりについて相談する施設ですね。

子ども家庭支援課長

「ひきこもり総合相談センターかがやき」です。社会福祉協議会などで、生活困窮者相談などでアウトリーチとあわせて、案内しています。

瀬高市長

日光市は他自治体に比べてひきこもり支援が進んでいます。ニコニコ本陣裏手の相談施設もかなり前に設置され、手厚いサポートがあると私自身も感じています。担当課でもさらに踏み込んだ対応を取っており、支援体制は充実しています。

他にございますか。安江委員お願いします。

安江教育委員

「不登校児の保護者対象 LINE 相談」は、匿名で相談できるのか、学校名を入れた場合に情報が学校側へ共有されるのか教えてください。

子ども家庭支援課長

匿名でも実名でも、学校名を記入していただくことは可能です。特定の学校に関する情報は、LINE 上から相談が面談段階に進んだ際に、本人の意思で学校へ伝えるかどうかを判断します。したがって、無断で学校側へ情報が共有されることはありません。

瀬高市長

報告事項（3）は以上といたします。

（4）日光地域保育施設等あり方検討委員会報告書について

瀬高市長

報告事項「日光地域保育施設等あり方検討委員会報告書について」説明をお願いします。

保育課長

令和 7 年 12 月に設置された日光地域保育施設等あり方検討委員会の報告書が、今年 2 月にまとまりました。

1 ページ、「はじめに」にあるとおり、当市は平成 28 年度に策定した「保育施設整備計画」に基づき、各地域で保育施設の在り方や民間活力の導入を検討してきました。日光地域は検討が遅れていましたが、急激な乳幼児減少と施設の老朽化を受け、令和 7 年 12 月に有識者・保護者・地域代表者からなる委員会を立ち上げ、実情と将来の動向を踏まえて保育施設の在り方を検討しました。

（1）検討対象施設は、日光地域内の公立保育園（日光、所野、中宮祠、小来川）の 4 園としております。

3 ページ、日光地域での現状の教育・保育施設では公立保育園が 4 園、民間で運営している認定子ども園が 1 園、幼稚園が 1 園あります。

続いて 3 ページの表「日光地域公立保育施設の状況」では、公立保育園の建築年等を示

しております。どの公立保育園も老朽化が著しくなっております。

「日光市の乳幼児数（0～5 歳）の推移」では、当市の乳幼児数が年々減少し、2025 年には1,962 名となり、2010 年から約 48.4%減少していることを示しております。2026 年 4 月 1 日現在は1,812 名となっており更に減少しております。

続きまして 4 ページの日光地域の乳幼児数（0～5 歳）の推移では、令和 2 年から令和 7 年の間に 100 名以上減少しており、予測より急速に乳幼児数が減少していることが分かります。また、「近年の 5 地域の乳幼児数（0～5 歳）の推移」で、令和 2 年から令和 7 年度の増減率を見ると日光地域は足尾地域に次いで減少率が高くなっています。

次に 5 ページ「利用状況」については、日光地域における、各施設の認可定員、利用定員、園児数の状況を示し、令和 7 年度の日光地域の保育施設の認可定員は 478 名、利用定員は 224 名、在園児は 115 名とで、全ての施設で認可定員を大幅に下回っております。

6 ページでは、日光地域の「日光地域の乳幼児数の推移と在園児数」、「日光地域の乳幼児の施設利用状況」、「日光地域の保育施設等在園児の内訳」の状況を示しております。

続きまして、「日光地域の乳幼児数の推移と現状」の「年齢別乳幼児数の推移」をご覧ください。日光市市全体において、乳幼児の社会増減（転入転出）はあまり見られておりません。これは、日光地域においても同様の傾向です。一方で、出生数は年々減少し続けております。令和 2 年度の 0 歳児は 40 名です。令和 3 年度の 0 歳児は 25 名、令和 4 年は 21 名、令和 5 年は 20 名と出生数が減少していることが分かります。令和 7 年 4 月 1 日現在で、0 歳児 1 歳児 15 名程度ですが、今後、集団の社会増減に大きな変化がないことが想定されることから、同程度の出生数が続くと、将来的に乳幼児数が 100 人を下回る可能性があります。

「地区別乳幼児数の推移」では、各地区（日光・中宮祠・小来川）の推移を示しています。中宮祠地区では、乳幼児数は少ないものの一定の人数で推移しており、また、小来川地区では、乳幼児数の減少が顕著です。

8 ページでは、これらのデータを参考に、あり方検討委員会で協議を行い、「施設のあり方と今後の方向性」として、地区ごとにまとめたものを掲載しております。

「日光地区」では、乳幼児数の減少や施設の老朽化が進んでいること、また、令和 10 年 4 月に輪王寺付属日光幼稚園が認定こども園として新たな場所に移転することを予定していることを踏まえて、公立保育園 2 園につきましては、段階的に閉園、民間保育施設へ移

行することが望ましいとしています。また、移行の際は、民間施設の受け入れ体制や保護者、関係者の意見を十分踏まえ、公立保育園で行っているサービスを維持できるよう配慮しながら丁寧に進めていく必要があるとしております。

「中宮祠地区」では、乳幼児数が少ないながらも一定数が見込まれ、地域特性上、民間参入も困難なため、引き続き公立保育園を運営していくことが望ましいとしています。

「小来川地区」では、乳幼児数の減少により保育需要の見込みはない状況ですが、地域で子育てできる環境を維持することは必要であるとしています。

「おわりに」として、本委員会では各委員から出た意見や委員会の提言を踏まえ、関係者と協力しながら、子どもたちにとって安全で安心できる保育環境の提供をしてほしいという意見が出されました。

市ではこの報告書を最大限尊重し、今後、市の方針を取りまとめていく予定です。

以上で、日光市日光地域保育施設等あり方検討委員会報告書についての説明とさせていただきます。

瀬高市長

ご意見のある方はいらっしゃいますか。速水委員お願いします。

速水教育委員

小来川地区の「山間地・過疎地域の保育体制構築」について、具体的にどのような体制を想定しているのか教えてください。

保育課長

現在、小来川では地区センター建築中で、その中に保育機能のある部屋を整備しています。保育については、3歳児以上は集団保育、0～2歳児までは保護者との愛着関係構築の大切な時期だと思っています。今後、保護者の就労状況や地域の特性を踏まえ、山間・過疎地域に適した保育体制を個別に検討していく方針です。

瀬高市長

速水委員。

速水教育委員

足尾地区についても同様の課題があると考えますが、いかがでしょうか。

保育課長

足尾、三依、栗山、湯西川など、川治より北辺の山間・過疎地域は小来川と同様の状況です。どのように保育サービスを構築するかが課題で、今後具体的なサービス案を検討していく必要があります。

瀬高市長

そのほか、ございますか。はい。岸野委員お願いします。

岸野教育委員

速水委員からの質問に関連して、山間・過疎地域（足尾・栗山など）の保育施設の在り方が学校施設に与える影響もあると思います。進捗があれば教えてください。

瀬高市長

報告事項（4）は以上といたします。

それでは以上をもちまして、本日の議事はすべて終了しました。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局に進行を戻します。

6 その他

事務局

慎重なご審議、誠にありがとうございました。次は「6 その他」です。まずは教育委員の皆様からご意見をお願いします。

手塚教育委員

今月の議会で、日光市の悪臭問題が質問に上がっていました。市内の小中学校で悪臭が発生した場合、今後の会議でも報告していただけると有難いです。

瀬高市長

情報を把握している方は、ぜひご提供ください。

学校教育課長

現在、学校から悪臭に関する情報は上がっていませんが、今後情報が得られたら教育委員会を通じてご報告いたします。

瀬高市長

何かそうした事例はありますか。

手塚教育委員

風向き次第で臭いが届くことはあるかと思います。

瀬高市長

市内ではいくつか悪臭が問題になる場所がありますが、学校からの情報はまだありません。今後、該当があれば教育委員会と共有したいと思います。

事務局

手塚委員お願いします。

手塚教育委員

栗山地域では、学校がなくなったため、資料の1・2で触れたような支援活動に協力したい人が多くおります。学校がない地域でも、どのように関わっていくかご提案いただけませんか。

瀬高市長

学校は地域の核であり、地域の集いの場です。学校がなくなると、地域の核が失われます。そこで、地元の伝統行事（川俣の元服式、湯西川の平家大祭、今市の獅子舞、御田植祭、落合の弓取り童子祭など）をしっかりと守り、地域住民が集まる場を確保することが重

要です。若者が減少しているので、行事の継続に若い世代の参加が不可欠です。過疎地域の振興・コミュニティ維持のため、行政としてできることは協力したいと考えています。

7 閉会

事務局

ありがとうございます。以上を持ちまして令和8年度第1回日光市総合教育会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。